

令和 6 年度 富山市少子化対策推進戦略

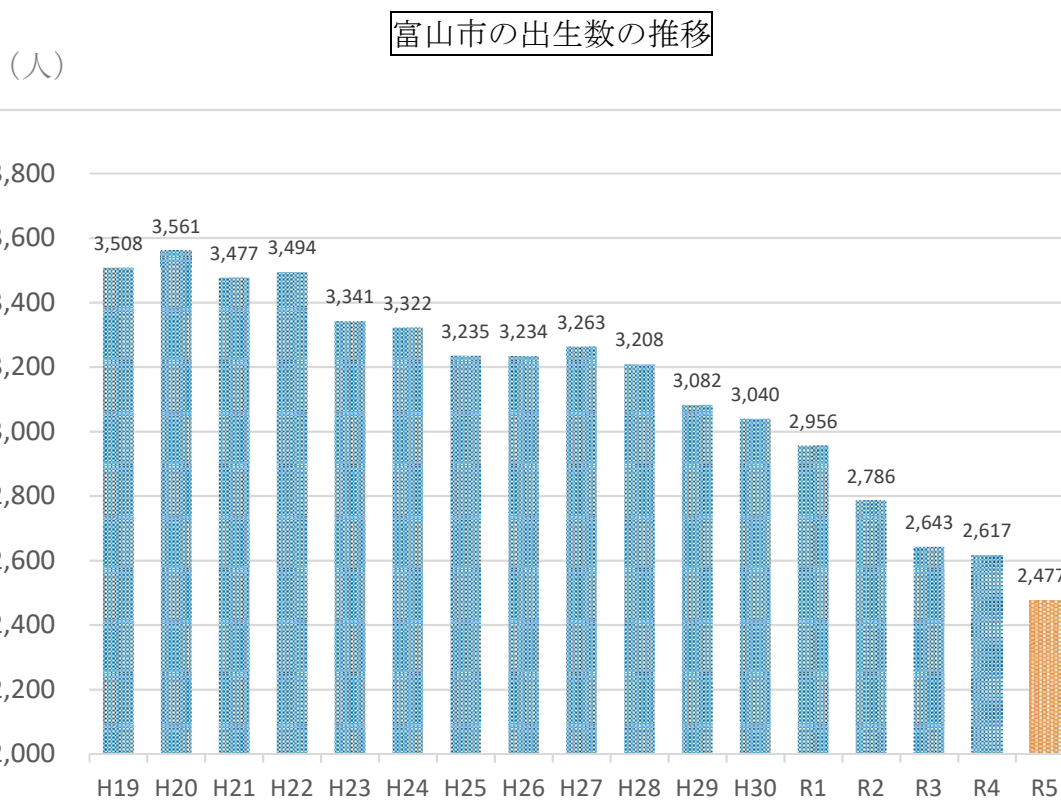
こども家庭部

1 目標

本市は、総合計画における都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」を未来へ引き継ぐため、現在の少子化トレンドを反転するための少子化対策を推進する戦略を作成し、市民が「富山市で子育てをしたい」「いつまでも住み続けたい」と感じる魅力ある、選ばれる都市「子育て日本一とやま」の実現を目指す。

2 本市の現状

- (1) 本市の出生数は、平成 19 年から平成 22 年までは 3,500 人前後で推移していたが、その後、減少傾向が続いており、令和 4 年には 2,617 人となっている。なお、令和 5 年は推計数値である。

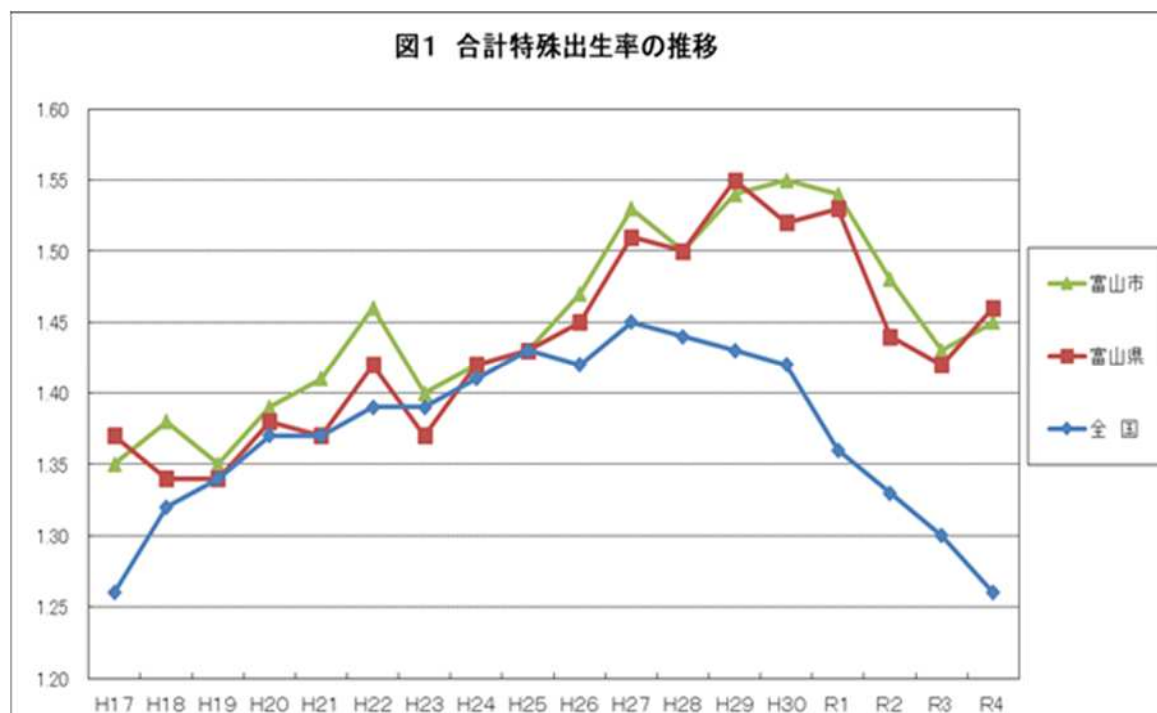


R5 数値はこども家庭部にて算出した推計

資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 合計特殊出生率については、富山市では、平成15年に過去最低の「1.34」を記録したが、その後回復し、平成30年には、「1.55」まで上昇した。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、令和3年時点では、富山市では「1.43」となったが、令和4年には、「1.45」へと上昇した。

合計特殊出生率の推移



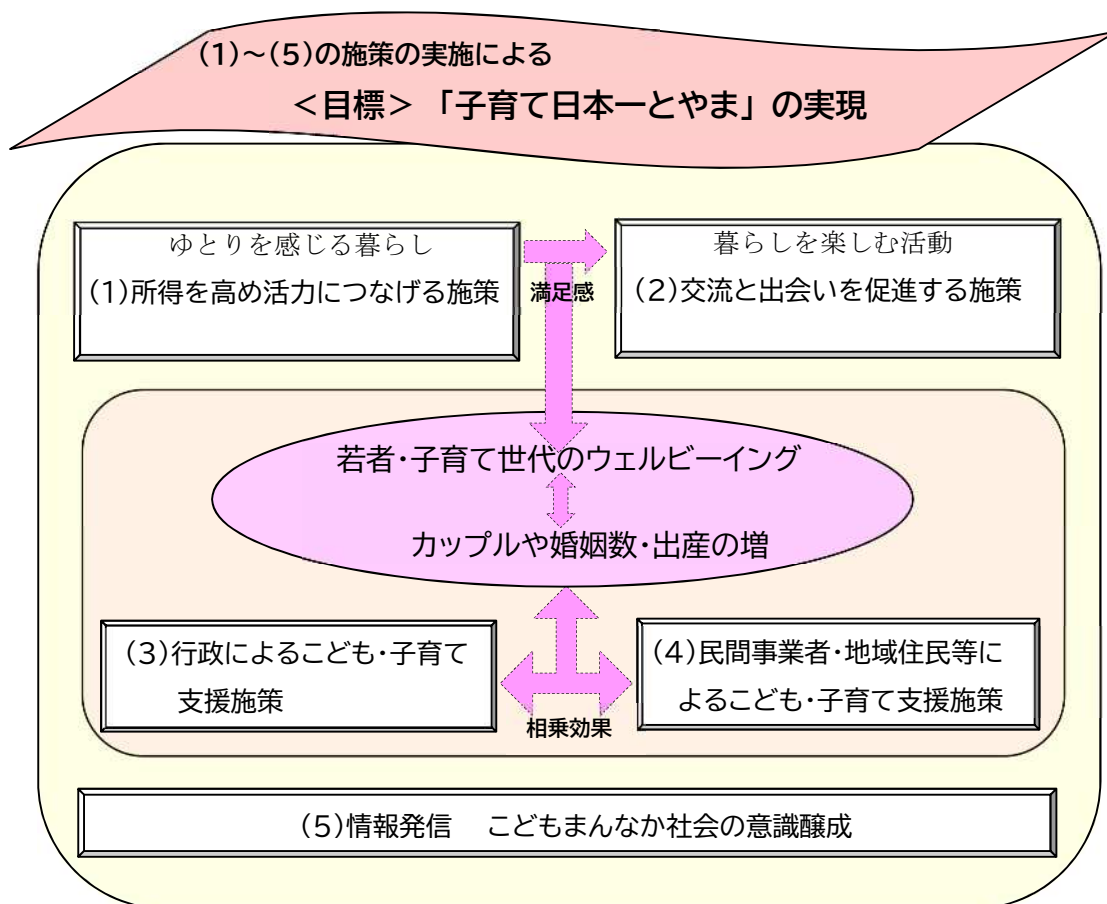
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
富山市	1.40	1.42	1.43	1.47	1.53	1.50	1.54	1.55	1.54	1.48	1.43	1.45
富山県	1.37	1.42	1.43	1.45	1.51	1.50	1.55	1.52	1.53	1.44	1.42	1.46
全国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、その年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

資料：厚生労働省「人口動態統計」ただし、富山市は企画管理部企画調整課で算出。

3 本市の少子化対策施策の展開イメージ図

富山市まち・ひと・しごと総合戦略等に掲げる取り組みから、特に、若者や子育て世代の暮らしや活動を応援する取り組みも少子化対策と位置づけ、こども・子育て支援と併せて推進し、「子育て日本一とやま」の実現を図る。



本市の少子化対策として、行政や民間事業者、地域住民等が連携を取りながら、「所得を高め活力につなげる施策」や「交流と出会いを促進する施策」を実行することにより、若者・子育て世代が、ゆとりを感じながら暮らしを楽しむ活動を増やし、心も身体も社会的にも満たされる「ウェルビーイング」の実現につなげる。

また、行政や民間事業者、地域住民等が、それぞれの立場で「こども・子育て支援施策」を実施し、広く情報発信することで、「こどもまんなか社会」の意識醸成を図る。

こうした施策の展開により、市民がライフプランにおいて、「結婚」や「出産・子育て」という人生の一大イベントを「楽しさと希望に満たされたもの」とイメージできるような「子育て日本一とやま」を実現する。

4 令和6年度に推進する施策

国の「こども未来戦略」では、若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでのこれからの 6～7 年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスとし、今後 3 年間で集中的な取り組み期間としている。

本市においても、少子化対策は最重要課題とし、組織一体となって推進する。

(1) 所得を高め活力につなげる施策

市民や企業の経済的な負担を軽減する事業を増やし、若者や子育て世代の生活を豊かにし、活力につながるような事業を展開する。

- ① 経済的負担を軽減 など

(2) 交流と出会いを促進する施策

若者や子育て世代に郷土の魅力を感じてもらうような観光イベントを実施する。また、若者と子どもに夢と希望を与えるよう支援する。

- ① 若者や子育て世代の交流を生み出す観光イベントの開催
- ② 若者と子どもに夢と希望を与える など

(3) 行政によるこども・子育て支援施策

全ての子育て世帯にきめ細かで切れ目のない支援を行うとともに、それぞれの子どもの事情に配慮した支援を行う。

- ① 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援
- ② 困難な状況にいる子育て世帯への手厚い支援（市長公約） など

(4) 民間事業者・地域住民等によるこども・子育て支援施策

「こどもまんなか」なアクションを積極的に行うことにより、こども・子育て世帯を社会全体で支える。

市は、民間事業者や地域住民等の取り組みをバックアップする。

- ① 企業での働きやすい環境づくり支援
- ② 子育て世帯の外出支援
- ③ 地域ふれあい活動支援 など

(5) 情報発信（こどもまんなか社会の意識醸成）

こどもまんなか社会の実現に向けて、社会全体で子育てを支える意識醸成を行う。また、市民・企業・団体に「こどもまんなか」な取り組みが広がるよう普及啓発を行う。

- ① 「こどもまんなか」PRによる意識醸成
- ② 男性の育児・家事参画 など